



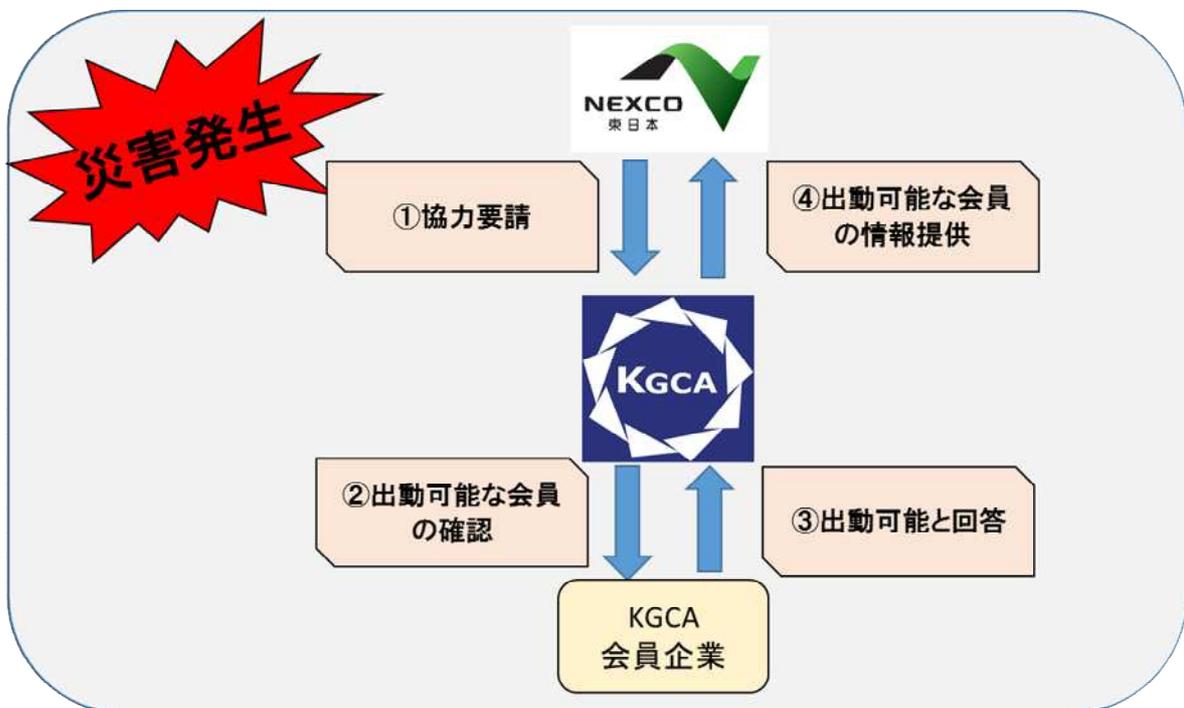
令和4年7月22日
東日本高速道路株式会社 関東支社
一般社団法人関東地質調査業協会

NEXCO東日本 関東支社と一般社団法人関東地質調査業協会の 「災害時における地質調査等業務等に関する協定」の締結について ～災害発生時の地質調査業務に関する協力体制を構築～

NEXCO東日本 関東支社(埼玉県さいたま市)は一般社団法人関東地質調査業協会(東京都千代田区、以下「KGCA」という)と、「災害時における東日本高速道路株式会社関東支社所管施設の地質調査等業務等に関する協定」(以下、「本協定」という)を、令和4年7月21日(木)に締結しましたのでお知らせします。

本協定の締結により、NEXCO東日本 関東支社の所管施設等において、地震・大雨等の異常な自然現象及び予測できない災害等が発生し地質調査を行う必要がある場合に、NEXCO東日本 関東支社からKGCAに対して地質調査業務の要請を行い、KGCAから出動可能な会員の情報提供を受ける体制を構築します。

NEXCO東日本 関東支社とKGCAは、災害時の被害の拡大防止と被災施設の早期復旧を目指して協力してまいります。



NEXCO東日本グループでは、2021～2025年までの期間を「SDGsの達成に貢献し、新たな未来社会に向け変革していく期間」と位置づけ、様々な取組みを行っています。

今回の「災害時における東日本高速道路株式会社関東支社所管施設の地質調査等業務等に関する協定締結」の取組みについては、SDGs目標の9、11、13、17番に貢献するものと考えています。

